

設 計 図 書

(起工)

工事（業務）番 号 8壱教第132号

工事（業務）名 中学校消防用設備等保守点検業務

工事（履行）場 所 壱岐市内

長崎県壱岐市

消防用設備等保守点検業務仕様書

1 業務名称 中学校消防用設備等保守点検業務

2 業務場所 壱岐市内

3 履行期間 令和9年3月31日まで

4 業務内容

消防法に基づく機器点検を2回、総合点検を1回実施すること。なお、実施後は点検実施者の責任を明示する点検済票（ラベル）を貼付けること。また、点検結果報告書及び業務報告書（点検状況写真等）を発注者（必要に応じ壱岐市消防本部）へ提出すること。

5 その他

（1）保守点検については、消防法に基づく有資格者を選任し、従事させること。また、保守及び機能の維持を目的に行うため、突発的な事故に即時対応できる体制であること。

（2）即時対応が必要な部品交換や修理等を要するときは、直ちに発注者へ報告し、指示を得ること。その他の要修繕箇所については、状況の分かる写真、修繕箇所を示す図面、修繕提案の見積書等を提出すること。ただし、市外業者による現地調査が必要な場合等、別途経費が発生するような特殊装置等の見積りについては、事前に発注者と協議すること。

（3）点検等の実施にあたっては、事前に学校、幼稚園と日程調整し了解を得ること。

（4）消防用設備等の保守点検については、児童、生徒、園児等の生命に直接影響することから、確実な業務遂行を行うこと。

（5）点検状況写真は施設ごとに整理し、機器の取り外しを行う感度試験等についても、実施中の写真を添付すること。

（6）その他の事項については、両者協議のうえ決定するものとする。

消防用設備等一覽

No	施設名	所在地	床面積 (校舎) (園舎)	床面積 (屋体)	構造・階数	消火器具 製造年×本数							屋内消 火栓・ パツ ケー ジ 型消火 設備	漏電火 災警報 器	非常警 報設備 (放送 設備)	自家発 電・非 常電 源・蓄 電池設 備	防火防 排煙設 備	
						2 0 1 9	2 0 2 0	2 0 2 1	2 0 2 2	2 0 2 3	2 0 2 4	2 0 2 5						計
01	郷ノ浦中学校	郷ノ浦町本村触75	3,755	1,956	RC鉄骨・3階	1	1		3	16		1	22	1号 13基			●	●
02	勝本中学校	勝本町仲触1846	3,204	1,302	RC・3階、B1階	1	2	2	2	12		1	20	1号 9基		●	●	●
03	芦辺中学校	芦辺町中野郷西触400-1	3,459	899	RC・2階	21					2	3	26	2号 6基			●	●
04	石田中学校	石田町石田西触1547	2,809	874	RC鉄骨・3階		2		3	14	1		20	1号 8基			●	●

消防用設備等一覧（自動火災報知設備・誘導灯・避難器具）

No	施設名	自動火災報知設備 (メーカー)	受信機	感知器						地区音響装置	発信機	誘導灯・誘導標識								避難器具	
				差動式		定温式		光電式 分離型	煙式			校舎				体育館					
				分布型	スポット型	スポット型	スポット型		A/BH			BL	C		A/BH	BL	C				
							イオン式		光電式				20W	10W			20W	10W			
空気管式			非蓄積	非蓄積	大型	中型	小型	標識	大型	中型	小型	標識									
01	郷ノ浦中学校	パナソニック 松下電工	P-1	5	114	18			28	19	13				25	7	7	2	1		
02	勝本中学校	ニッタン	P-1	11	70	10		1	4	13	10				18				7	緩降機	
03	芦辺中学校	ニッタン	P-1	5	60	11		3	5	10	10				18				7		
04	石田中学校	ニッタン	P-1		78	11			18	9	8				19		4	3			